平成22年第2回青森市議会定例会提出案件

	件	名	提出 件数
専決処分	専決処分の承認について (平成21年度青森市一般会計補 専決処分の承認について (青森市市税条例の一部を改正す 専決処分の承認について (青森市地域生活支援事業の実施 定について)		
	計		3
予算案	平成 22 年度青森市一般会計補正	予算(第1号)	
	計		1
条例案	いて 青森市職員の勤務時間、休暇等に について 青森市職員の育児休業等に関する て	学に関する条例を廃止する条例の制定につ に関する条例の一部を改正する条例の制定 る条例の一部を改正する条例の制定につい 条例の一部を改正する条例の制定について る条例の制定について	
	計		5
単行案	財産の取得について(ろ布の購 <i>)</i> 計	()	1
報告	継続費繰越計算書について (平成 21 年度青森市一般会計継 繰越明許費繰越計算書について (平成 21 年度青森市一般会計繰		

	繰越明許費繰越計算書について (平成 21 年度青森市宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	
	繰越明許費繰越計算書について (平成 21 年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	
	予算繰越計算書について (平成 21 年度青森市病院事業会計予算繰越計算書)	
	予算繰越計算書について (平成 21 年度青森市水道事業会計予算繰越計算書)	
	専決処分の報告について	
	計	2 2
	<u> </u>	3 2
<u> </u>		<u> </u>

専決処分

議案第100号 専決処分の承認について

(平成21年度青森市一般会計補正予算(第10号))

議案第101号 専決処分の承認について

(青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法等の一部改正に伴い、65歳未満の者の公的年金等所得に係る個人市 民税の所得割の徴収方法の見直し等のため、改正したものである。

専決処分年月日 平成22年3月31日

議案第102号 専決処分の承認について

(青森市地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定 について)

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の利用者のうち、市町村民税非課税世帯に属する者の利用者負担を無料とするため、改正したものである。

専決処分年月日 平成22年3月31日

予算案

議案第103号 平成22年度青森市一般会計補正予算(第1号)

条例案

議案第104号 青森市特別理事の設置及び給与等に関する条例を廃止する条例の制定につい て

特別理事の職を廃止するため、現行条例を廃止しようとするものである。

議案第105号 青森市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について いて

国家公務員における勤務条件の改定に準じ、育児を行う職員に係る時間外勤務

の制限の制度を拡充しようとするものである。

議案第106号 青森市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

議案第107号 青森市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

雇用保険法の一部改正に伴う国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、所要 の改正をしようとするものである。

議案第108号 青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について

事業所税の課税に関し必要な事項を定め、及び地方税法等の一部改正に伴う所要の改正をしようとするものである。

単行案

議案第109号 財産の取得について(3布の購入)

梨の木清掃工場のろ過式集塵機に使用しているろ布の取替えを行うため、取得 するものである。

取得する財産 ろ布 960本

契約の相手方 所 在 青森市問屋町一丁目8番12号

名 称 東北化学薬品株式会社青森支店

(支店長 佐藤 亥)

取得価格 35,784,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税額

1,704,000円)

関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取

得及び処分に関する条例第3条

報告

報告第4号 継続費繰越計算書について

(平成21年度青森市一般会計継続費繰越計算書)

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

(平成21年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)

報告第6号 繰越明許費繰越計算書について

(平成21年度青森市宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書)

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

(平成 21 年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)

報告第8号 予算繰越計算書について

(平成21年度青森市病院事業会計予算繰越計算書)

報告第9号 予算繰越計算書について

(平成21年度青森市水道事業会計予算繰越計算書)

報告第10号 専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負に関する協定について、変更を余儀なくされる部分が生じたため専決処分したので、その報告をするものである。

工事名 新青森駅南北連絡通路新設工事

協定金額 (変更前)243,005,041円

(変更後) 2 4 0 , 2 5 9 , 4 9 4 円 (減 額) 2 , 7 4 5 , 5 4 7 円

専決処分年月日 平成22年3月25日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第11号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告 をするものである。

事故発生年月日 平成21年12月15日

損害賠償額 78,190円

専決処分年月日 平成22年3月31日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第12号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。 事故発生年月日平成22年1月28日損害賠償額134,774円専決処分年月日平成22年3月31日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第13号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年2月16日

損害賠償額 16,590円

専決処分年月日 平成22年3月31日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第14号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月11日

損害賠償額 52,500円

専決処分年月日 平成22年3月31日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第15号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成21年11月19日

損害賠償額 14,557円 専決処分年月日 平成22年4月8日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第16号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日平成22年4月3日損害賠償額82,325円

専決処分年月日 平成22年4月15日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第17号 専決処分の報告について

事故に係る和解について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月27日 専決処分年月日 平成22年4月20日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第18号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月21日

損害賠償額 10,290円

専決処分年月日 平成22年4月22日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第19号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月24日

損害賠償額 21,525円

専決処分年月日 平成22年4月22日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第20号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月25日

損害賠償額 18,200円

専決処分年月日 平成22年4月22日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第21号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日平成22年4月1日損害賠償額55,905円

専決処分年月日 平成22年4月23日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第22号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年4月21日

損害賠償額 40,215円

専決処分年月日 平成22年4月27日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第23号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月29日

損害賠償額 9,450円

専決処分年月日 平成22年4月30日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第24号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年4月9日

損害賠償額 7,770円

専決処分年月日 平成22年4月30日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第25号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その 報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年5月1日

損害賠償額 59,220円

専決処分年月日 平成22年5月13日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項